

# シェアリングエコノミー認証制度の仕組みと展望

## ～モデルガイドラインを用いた業界自主ルール（共同規制）の取り組み～

一般社団法人シェアリングエコノミー協会 事務局

シェアリングエコノミー認証制度統括ディレクター

株式会社スペースマーケット/弁護士 石 原 遥 平

## 目次

- 当協会の概要
- プラットフォーマーによる安全・安心の取組
- シェアリングエコノミー認証制度とは



---

# 各種規制の比較

---

# ルールメイキング・デザイン比較

|     | 自主規制                                                                                            | 共同規制                                                                                                    | 法規制                                                                                                                                      |
|-----|-------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 概要  | 関係者間（業界団体）のいわば「紳士協定」                                                                            | 自主規制＋政府（省庁）ガイドライン                                                                                       | いわゆる「法律」、「施行規則」、「施行令」など                                                                                                                  |
| 特徴  | <ul style="list-style-type: none"><li>・ お手盛りのリスク</li><li>・ ルール形成の困難さ</li><li>・ 実効性に疑義</li></ul> | <ul style="list-style-type: none"><li>・ 自主規制のデメリットを公的機関が共同で管理することで補完</li><li>・ 最短1年程度で運用開始が可能</li></ul> | <ul style="list-style-type: none"><li>・ 立法事実から生まれる法目的達成のため厳格な手続の下で制定</li><li>・ 憲法による制約</li><li>・ 制定まで3年～</li><li>・ 執行力を国家機関が担保</li></ul> |
| 具体例 | 各種団体のガイドライン等                                                                                    | <u>シェアリングエコノミー認証制度</u>                                                                                  | 住宅宿泊事業法（民泊新法）と関係政省令                                                                                                                      |

# 当協会の概要



# 一般社団法人シェアリングエコノミー協会

4

団体名称：

一般社団法人シェアリングエコノミー協会

英語表記：

Sharing Economy Association, Japan

所在地：

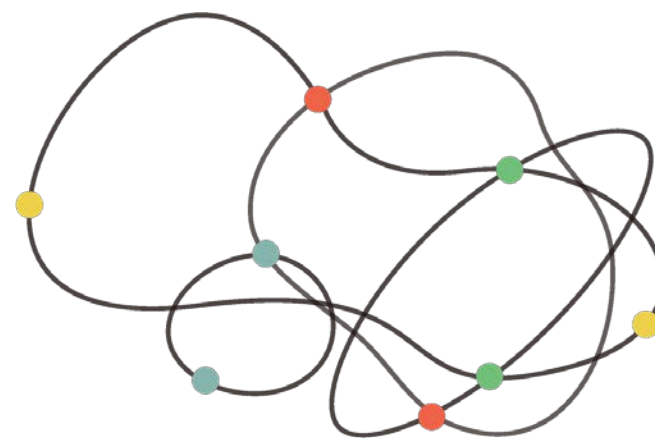
東京都千代田区平河町2-5-3 Nagatacho GRID

HP：<http://sharing-economy.jp>

お問い合わせ：[info@sharing-economy.jp](mailto:info@sharing-economy.jp)

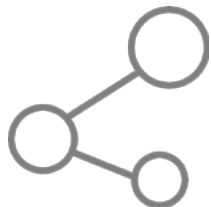
電話番号 03-5759-0306

設立：2016年1月15日

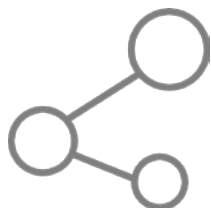


**SHARING  
ECONOMY**  
ASSOCIATION JAPAN

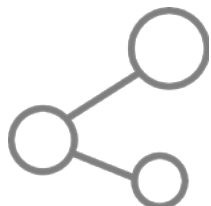
# 協会がめざすもの



すべての人が様々なカタチで、  
経済行為に参加できる社会の実現



新しい経済行為を活性化させ、  
日本経済全体の発展に寄与すること



プラットフォーム事業者の健全なる  
ビジネス環境と利用者保護体制の整備

|      |                                                                                                                                                   |
|------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 代表理事 | 上田祐司（株式会社ガイアックス 代表執行役社長）<br>重松大輔（株式会社スペースマーケット 代表取締役 CEO）                                                                                         |
| 理事   | 甲田恵子（株式会社AsMama 代表取締役社長 CEO）<br>角田千佳（株式会社エニタイムズ 代表取締役社長 CEO）<br>南章行（株式会社ココナラ 代表取締役）<br>吉田浩一郎（株式会社クラウドワークス 代表取締役社長 CEO）<br>中山亮太郎（株式会社マクアケ 代表取締役社長） |
| 幹事   | 山本美香（Airbnb Japan 株式会社 公共政策本部長）<br>天沼聡（株式会社エアーフローゼット 代表取締役社長 兼 CEO）<br>和田幸子（株式会社タスカジ 代表取締役）                                                       |

|              |                                                                                                                                                                                                                           |                                                                                                     |
|--------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 事務局長<br>渉外部長 | 佐別当隆志（株式会社ガイアックス）<br>石山アンジュ（株式会社ガイアックス）                                                                                                                                                                                   | アドバイザー<br><br>Neal Gorenflo<br>（shareable）<br>鈴木敦子<br>（NPO法人ETIC. 理事兼事務局長）<br>佐々木俊尚<br>（IT ジャーナリスト） |
| 事務局          | 積田有平（株式会社スペースマーケット）<br>石原遥平（株式会社スペースマーケット）<br>蓑口恵美（株式会社ガイアックス・ランサーズ株式会社）<br>二宮秀彰（株式会社ガイアックス）<br>新井博文（株式会社ガイアックス）<br>但野謙介（株式会社Huber.）<br>藤井宏一郎（マカイラ株式会社）<br>安井裕之（マカイラ株式会社）<br>石原一樹（株式会社ココナラ）<br>小池ひろよ（一般社団法人シェアリングエコノミー協会） |                                                                                                     |



個人が主役の社会に向け、個人会員制度発表の記者會も実施。  
速報で、WBSや日経新聞など多数のメディアにも掲載。  
有識者や実務家、官僚を集めたセッション、アフターパーティーも盛大に執り行われた。





# リアルな体験を

人気のシェアサービスのホストが大集合。

手触り感がある時間と共に、シェアの面白さを届けます





# SHARE × MUSIC

クラシックや、DJの音楽、ファッションや食事  
わたしたちの日常のいたるところにシェアの概念が。





# SHARE×WORKSHOPS

服も特技も、発見も。

つながりを感じられる体験がいたるところに。



# シェアリングエコノミーとは

11

インターネット上のプラットフォームを介して個人間でシェア（貸借や売買や提供）をしていく新しい経済の動き



## シェア×空間

ホームシェア・駐車場・会議室



## シェア×モノ

フリマ・レンタルサービス



## シェア×移動

ライドシェア・シェアサイクル



## シェア×スキル

家事代行・育児・知識・料理・介護



## シェア×お金

クラウドファンディング

シェアリングエコノミーは  
おもに5つに分類されます。



# シェアリングエコノミーとは

12

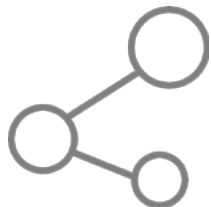
インターネット上のプラットフォームを介して個人間でシェア（貸借や売買や提供）をしていく新しい経済の動き



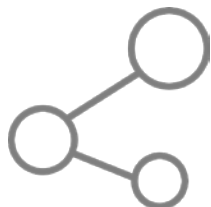
※掲載している企業はシェアリングエコノミー協会会員の一部抜粋となります

# トラブルの内容/対応状況と浮かび上がる課題

13



トラブル発生時の対応、窓口の種類（チャット、電話、メール）、対応までの時間



保険制度の拡充



業界全体の底上げ（ノウハウ・ベストプラクティスの共有等）、本人確認と利用のためのハードルのバランス

# シェアリングエコノミー認証制度とは





## シェアリングエコノミー認証マークの付与

シェアリングエコノミー検討会議中間報告書（2016年11月に内閣官房IT総合戦略室が発表）のモデルガイドラインをもとに、政府による規制枠組みと民間の自主規制を組み合わせたハイブリッドなルールを策定。

認証マークは、シェアリングエコノミー未経験者の不安を取り除き、シェアサービスを1回でも利用してもらうことを目的とし、外部有識者を含む委員会によるサービスの認証を通じて、安全性及び信頼性の確保に真摯に取り組んでいるプラットフォーム事業者を明らかにすると同時に、その取り組みをベストプラクティスとして規範化して各サービスの質を向上させることを目的とする。

### 認証マーク取得のメリット

- A. 他のシェアサービスとの**差別化**
- B. **保険料の割引**（最大60%OFF）の適用
- C. **自治体連携**の円滑化
- D. **海外展開**への寄与（今後、日本の認証基準が国際標準になるよう国際会議の場で積極的にPRする予定）

Copyright (c) Yohei Ishihara all rights reserved.





スキル 安全性が問題になり得るサービス  
違法性が問題になり得るサービス  
CrowdCare  
株式会社クラウドケア



空間 Spacee  
株式会社スペイシー



スキル あいりべ (iRepairs Lab)  
株式会社あいりべ



スキル ココナラ  
株式会社ココナラ



スキル 安全性が問題になり得るサービス  
ANYTIMES  
株式会社エニタイムズ



スキル 安全性が問題になり得るサービス  
子育てシェア  
株式会社 AsMama



スキル TABICA  
株式会社ガイアックス



スキル Lancers  
ランサーズ株式会社



空間 違法性が問題になり得るサービス  
SPACEMARKET  
株式会社スペースマーケット



スキル 安全性が問題になり得るサービス  
タスカジ





空間 軒先パーキング  
軒先株式会社



スキル キズナシッター  
株式会社ネクストビート



お金 Makuake  
株式会社マクアケ



もの KANTE（カンテ）  
株式会社コメ兵



空間 ecbo cloak  
ecbo株式会社



移動 Uber Eats  
Uber Japan株式会社



スキル 安全性が問題になり得るサービス  
かじなび  
セントワークス株式会社



移動 安全性が問題になり得るサービス  
適法性が問題になり得るサービス  
notteco  
株式会社notteco



スキル クラウドワークス



---

# ビジネスと法規制

---

| シェア形態        | 主な関連法令                               |
|--------------|--------------------------------------|
| 自動車（ライドシェア）  | 道路運送法<br>自動車損害賠償保障法<br>旅客自動車運送事業運輸規則 |
| 自動車（貨物運搬シェア） | 貨物自動車運送事業法<br>自動車損害賠償保障法             |
| 自動車（カーシェア）   | 道路運送法<br>自動車損害賠償保障法<br>道路運送車両法       |
| 宿泊所（自宅の一部）   | 旅館業法<br>旅行業法                         |
| 別荘           | 旅館業法<br>旅行業法                         |
| 労働力          | 労働者派遣法                               |
| 料理           | 食品衛生法                                |
| 観光ガイド        | 通訳案内士法<br>道路運送法<br>旅行業法              |
| 資金           | 貸金業法                                 |

---

# 制度創設に当たっての背景

---

## 日本の現状

米国や英国・ドイツなどの諸外国と比較して、シェアリングエコノミーの認知度や利用率が総じて低い。

## 背景・理由

「事故やトラブル時の対応に不安があるから」という意見・考えが浸透（40～50％）している。  
「行政による規制やルールの整備・強化が必要である」と回答した人が半数を超えている。

## 課題

サービスを実装していく上で、安全性・信頼性の確保や認知度を向上させなければならない。

※『平成28年版情報通信白書』、PwC「国内シェアリングエコノミーに関する意識調査 2017」の調査結果を参照



# 消費者の意識（平成28年版情報通信白書より引用）

(単位：%)

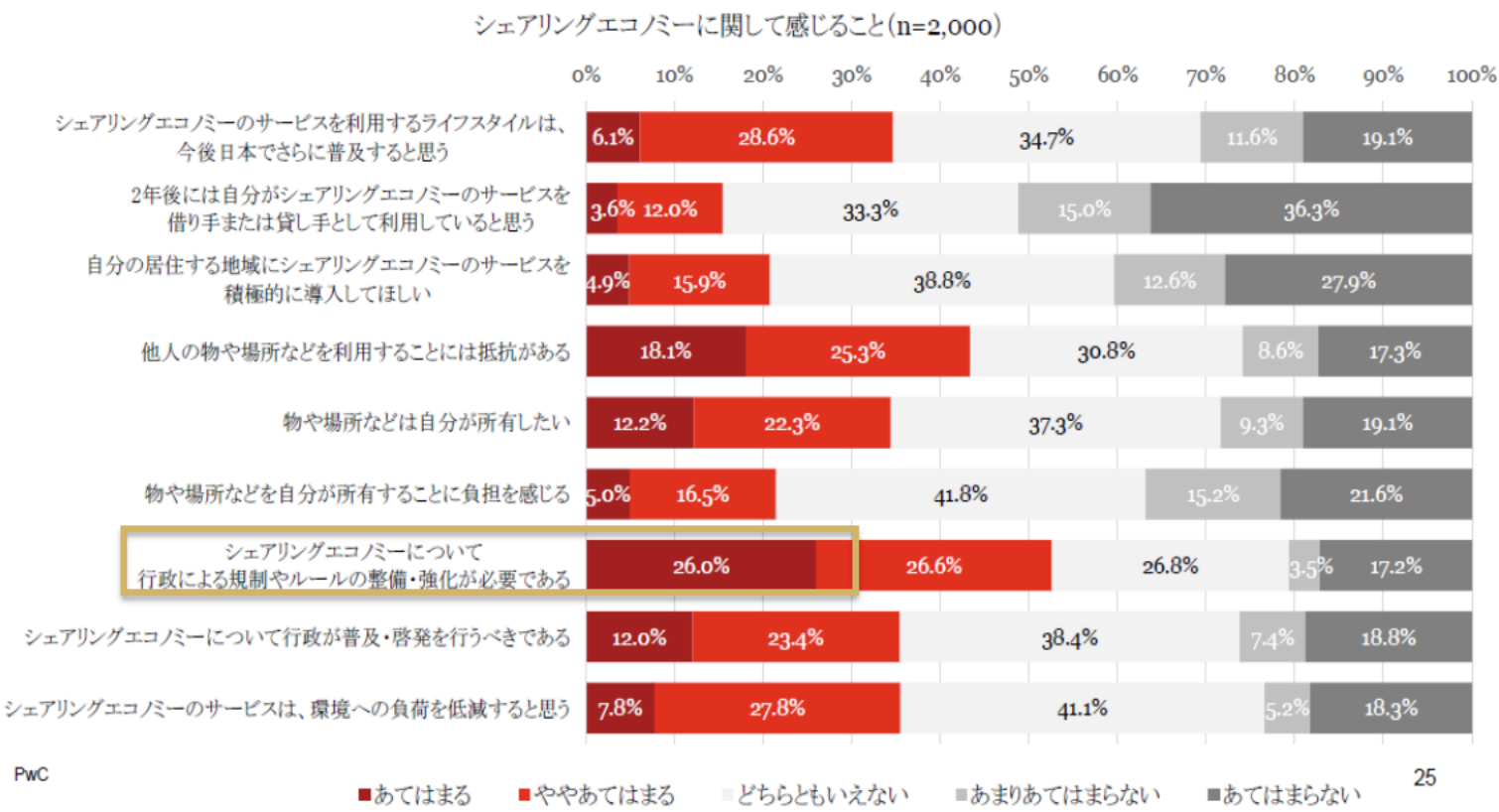
22

|                                     |                  |        | 企業が責任を<br>もって提供する<br>サービスの方が<br>信頼できるから | 利用者の口コミ<br>によるサービス<br>評価には限界が<br>あると思うから | 事故やトラブル<br>時の対応に不安<br>があるから | サービスの内容<br>や使い方がわか<br>りにくそうだから | 個人情報の事前<br>登録などの手続<br>がわずらわしい<br>から | この中にはない | n    |
|-------------------------------------|------------------|--------|-----------------------------------------|------------------------------------------|-----------------------------|--------------------------------|-------------------------------------|---------|------|
| 民泊サービス                              | 日本2015年          | 利用意向なし | 23.2                                    | 9.2                                      | 61.1                        | 20.2                           | 30.7                                | —       | 1473 |
|                                     | 日本2016年          | 利用意向なし | 31.5                                    | 6.1                                      | 53.6                        | 11.6                           | 19.0                                | 22.7    | 680  |
|                                     |                  | 利用意向あり | 25.7                                    | 15.4                                     | 44.1                        | 11.1                           | 18.3                                | 16.2    | 320  |
|                                     | 米国2016年          | 利用意向なし | 33.8                                    | 9.6                                      | 32.5                        | 7.0                            | 5.4                                 | 45.1    | 461  |
|                                     |                  | 利用意向あり | 54.0                                    | 21.5                                     | 28.7                        | 10.2                           | 7.5                                 | 10.6    | 539  |
|                                     | 英国2016年          | 利用意向なし | 31.2                                    | 12.3                                     | 33.6                        | 5.7                            | 8.2                                 | 40.3    | 567  |
|                                     |                  | 利用意向あり | 38.7                                    | 31.1                                     | 28.6                        | 8.4                            | 5.1                                 | 10.7    | 433  |
|                                     | ドイツ2016年         | 利用意向なし | 21.0                                    | 5.8                                      | 31.7                        | 4.7                            | 9.0                                 | 40.7    | 567  |
|                                     |                  | 利用意向あり | 21.3                                    | 19.2                                     | 30.0                        | 7.2                            | 7.0                                 | 26.2    | 433  |
|                                     | 韓国2016年          | 利用意向なし | 27.9                                    | 22.8                                     | 55.9                        | 15.2                           | 21.6                                | 12.4    | 225  |
|                                     |                  | 利用意向あり | 36.7                                    | 30.7                                     | 36.2                        | 16.5                           | 12.8                                | 7.0     | 775  |
| 一般のドライバーの自家用車に乗って<br>目的地まで移動できるサービス | 中国2016年          | 利用意向なし | 12.2                                    | 24.2                                     | 45.0                        | 12.7                           | 20.7                                | 22.9    | 164  |
|                                     |                  | 利用意向あり | 41.8                                    | 20.1                                     | 26.2                        | 14.0                           | 14.7                                | 10.8    | 836  |
|                                     | オーストラリア<br>2016年 | 利用意向なし | 38.8                                    | 12.6                                     | 35.1                        | 7.5                            | 10.9                                | 33.1    | 529  |
|                                     |                  | 利用意向あり | 38.3                                    | 27.0                                     | 33.7                        | 10.7                           | 8.2                                 | 12.3    | 471  |
|                                     | インド2016年         | 利用意向なし | 27.4                                    | 12.7                                     | 22.6                        | 14.3                           | 15.6                                | 36.7    | 167  |
|                                     |                  | 利用意向あり | 55.4                                    | 28.3                                     | 18.4                        | 10.7                           | 7.1                                 | 4.3     | 833  |
|                                     | 日本2015年          | 利用意向なし | 21.1                                    | 9.1                                      | 64.0                        | 17.6                           | 27.9                                | —       | 1543 |
|                                     | 日本2016年          | 利用意向なし | 25.4                                    | 5.3                                      | 54.8                        | 10.3                           | 14.6                                | 24.6    | 683  |
|                                     |                  | 利用意向あり | 16.2                                    | 17.5                                     | 45.7                        | 11.5                           | 14.7                                | 15.9    | 317  |
|                                     | 米国2016年          | 利用意向なし | 30.5                                    | 10.7                                     | 37.4                        | 8.3                            | 7.1                                 | 40.5    | 477  |
|                                     |                  | 利用意向あり | 38.2                                    | 28.4                                     | 30.7                        | 9.4                            | 6.7                                 | 10.7    | 523  |
|                                     | 英国2016年          | 利用意向なし | 29.9                                    | 13.2                                     | 32.6                        | 7.1                            | 8.0                                 | 39.1    | 584  |
|                                     |                  | 利用意向あり | 25.2                                    | 33.3                                     | 29.9                        | 10.8                           | 5.1                                 | 12.4    | 416  |
|                                     | ドイツ2016年         | 利用意向なし | 17.6                                    | 5.2                                      | 35.1                        | 5.7                            | 6.1                                 | 41.1    | 623  |
|                                     |                  | 利用意向あり | 18.5                                    | 17.5                                     | 33.4                        | 6.7                            | 6.8                                 | 26.9    | 377  |
|                                     | 韓国2016年          | 利用意向なし | 22.2                                    | 19.7                                     | 60.3                        | 14.0                           | 13.2                                | 14.2    | 286  |
|                                     |                  | 利用意向あり | 24.5                                    | 29.0                                     | 46.1                        | 18.0                           | 11.9                                | 5.8     | 714  |
|                                     | 中国2016年          | 利用意向なし | 6.5                                     | 17.9                                     | 45.5                        | 7.5                            | 16.3                                | 28.8    | 142  |
|                                     |                  | 利用意向あり | 25.3                                    | 33.3                                     | 35.8                        | 12.0                           | 12.4                                | 10.1    | 858  |
|                                     | オーストラリア<br>2016年 | 利用意向なし | 35.7                                    | 10.5                                     | 37.5                        | 8.3                            | 8.6                                 | 32.6    | 519  |
|                                     |                  | 利用意向あり | 30.0                                    | 24.6                                     | 37.1                        | 10.9                           | 6.3                                 | 15.1    | 481  |
|                                     | インド2016年         | 利用意向なし | 20.2                                    | 15.5                                     | 24.4                        | 7.8                            | 8.3                                 | 39.3    | 153  |
|                                     |                  | 利用意向あり | 35.1                                    | 39.1                                     | 25.6                        | 12.3                           | 5.0                                 | 4.9     | 847  |

### 3-3 「シェアリングエコノミー」に関して感じること(対象:全員)

半数以上が「行政による規制やルールの整備・強化が必要」と回答（「あてはまる」「ややあてはまる」の合計）。  
また、前出3-2では半数以上が「シェアリングエコノミーの影響を認識している」と回答した一方で、「2年後には自分がシェアリングエコノミーのサービスを利用していると思う」のは、計15.6%。

Q.「シェアリングエコノミー」について、ご自身が感じるお気持ちをお知らせください。



# **シェアリングエコノミー検討会議 中間報告書**

**ーシェアリングエコノミー推進プログラムー**

**2016 年 11 月**

**シェアリングエコノミー検討会議**

**内閣官房情報通信技術（IT）総合戦略室**

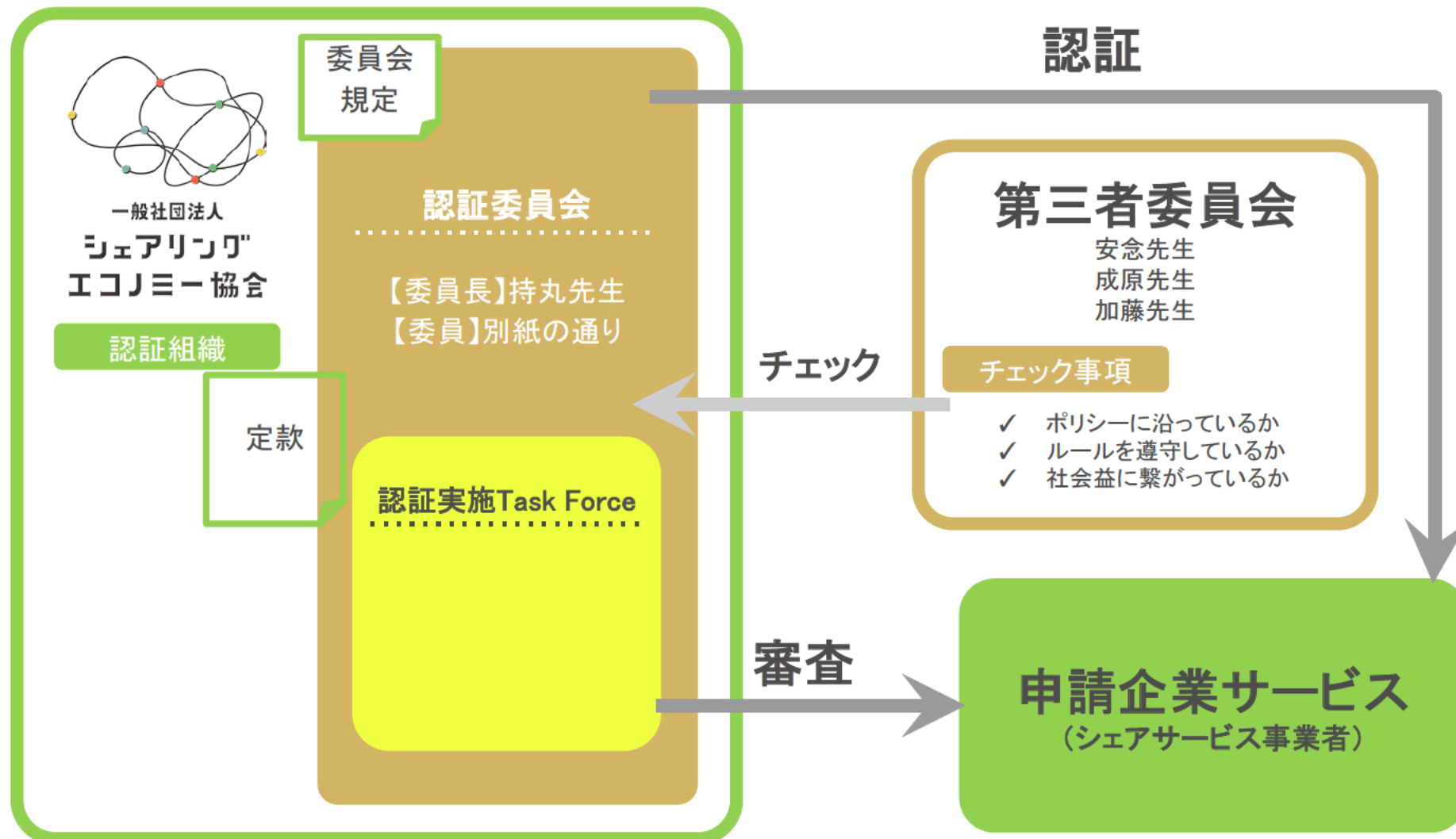
[https://www.kantei.go.jp/jp/singi/it2/senmon\\_bunka/shiearingu/chuukanhoukokusho.pdf](https://www.kantei.go.jp/jp/singi/it2/senmon_bunka/shiearingu/chuukanhoukokusho.pdf)

---

# シェアリングエコノミー認証制度の 仕組み

---





【安全性が問題になる場合に要求される追加事項】

☑（本人確認）

本人確認を行うこと（公的身分証明証・金融/携帯電話の個別番号等）

【適法性が問題になる場合に要求される追加事項】

☑（本人確認）

本人確認を行うこと（公的身分証明証・金融/携帯電話の個別番号等）。

☑（許可等の確認）

サービスの提供において法令に基づく許可等が必要な場合、サービス提供者に、許可等を受けたことを証明する書類（電磁的記録を含む）の提出を求めること。

【全てのプラットフォームに要求される事項】

☑（連絡手段の確保）

連絡手段を確保するため、メールアドレス、電話番号、SNSアカウント、住所・氏名のいずれかを登録させること。

## イ 利用規約等

【安全性が問題になる場合に要求される追加事項】

☑（利用規約の要約）  
利用規約において、特に重要な点（安全性・適法性に関連する事項等）については、要約するなど分かりやすい形式にして、別に表示すること。

【適法性が問題になる場合に要求される追加事項】

☑（法令等へ抵触するおそれが高い分野の法令遵守）

サービスの態様に応じて、抵触のおそれが高い法令（業法、税法、著作権法等。）を特に明示して遵守させること。

☑（利用規約の要約）

利用規約において、特に重要な点（安全性・適法性に関連する事項等）については、要約するなど分かりやすい形式にして、別に表示すること。

【全てのプラットフォームに要求される事項】

☑（利用規約の策定）

マッチングプラットフォームを利用するに当たって、提供者及び利用者が遵守すべき利用規約を明確に定めること…etc.

## ウ サービスの質の誤解を減じる措置

### 【安全性が問題になる場合に要求される追加事項】

#### ☑（事前面接等）

子供の安全の確保が求められるサービスについては、保護者が提供者の信用性を確認できる機会を設けること。

### 【全てのプラットフォームに要求される事項】

#### ☑（事前の問合せ等）

サービス提供の実施に先立って、提供者と利用者が相互に連絡、問合せ等サービス内容の確認を行うことができる機能を提供すること。

#### ☑（提供者が個人であることの表示）

提供者が個人である場合は、利用者がその旨を明確に認識できるよう表示すること

#### ☑（サービス内容の誤認等防止）

必要な情報について入力を必須とする措置や、誤解が生じやすい事項に関しては「FAQ」としてまとめる等サービス内容の誤認等を防止するための措置を講ずること。

#### ☑（虚偽情報・規約違反情報の削除）

マッチングプラットフォーム上に掲載された虚偽の情報や利用規約に反する内容を適切に削除すること。

## エ 事後評価

### 【安全性が問題になる場合に要求される追加事項】

#### ☑（サービス実施結果の確認）

子どもの安全の確保が求められるサービスについては、サービス終了後に、提供者から保護者に対して実施結果を報告すること。

### 【全てのプラットフォームに要求される事項】

#### ☑（評価の仕組み）

評価の仕組みを設けること。

#### ☑（評価の仕組みの利用促進）

レーティングによる分かりやすい表示や評価の記入を必須とするなど、評価の仕組みの利用を促進すること。

#### ☑（評価の仕組みの適正性確保）

低い評価を受けた者が、別人と誤認させる目的で複数アカウント登録することを禁止するなど、評価の仕組みの適正性を阻害する者を適切に排除するよう努めること。



## 【安全性が問題になる場合に要求される追加事項】

### ☑（事故への備え）

提供者に対し、賠償責任保険等の措置を備えるよう求める、シェア事業者において賠償責任保険等の措置を備えるなど、万が一の事故に備えること。

### ☑（提供者の本人確認）

利用者が事前に依頼した提供者本人であることを確認するよう、利用者に注意喚起すること。

### ☑（緊急事態等への対処方法）※子どもの安全

事故等が発生した場合の対処方法を提供者及び保護者間で明確にするよう促すこと

### ☑（サービス実施状況の確認）※子どもの安全

保護者の求めに応じて、提供者が保護者に対してサービスの実施状況等を連絡すること

## 【適法性が問題になる場合に要求される追加事項】

### ☑（許可等を証明する書類の提示）

提供者と利用者が直接対面するサービスにおいては、提供者に対し、許可書類を利用者に提示するよう周知し、利用者に対してもそれを確認するよう注意喚起すること。

## 【全てのプラットフォームに要求される事項】

### ☑（相談窓口の設置）

提供者、利用者又は第三者から、電話や電子メール等による問合せ、連絡、相談等を受け付けるための窓口を設置すること等

### ☑（トラブル解決のサポート）

当事者間でのトラブル解決を基本としつつ、トラブルの解決に努めること。

【全てのプラットフォームに要求される事項】

☑（情報の取扱いに係る規律の整備）

提供者・利用者に係る情報の取得、利用、保存等を行う場合の基本的な取扱方法を整備すること。

☑（組織体制の整備）

提供者・利用者に係る情報を取り扱う従業員が複数いる場合、責任ある立場の者とその他の者を区分すること。

☑（情報の取扱い等）

あらかじめ整備された取扱方法に従って、提供者・利用者に係る情報が取り扱われていることを責任者が確認すること。

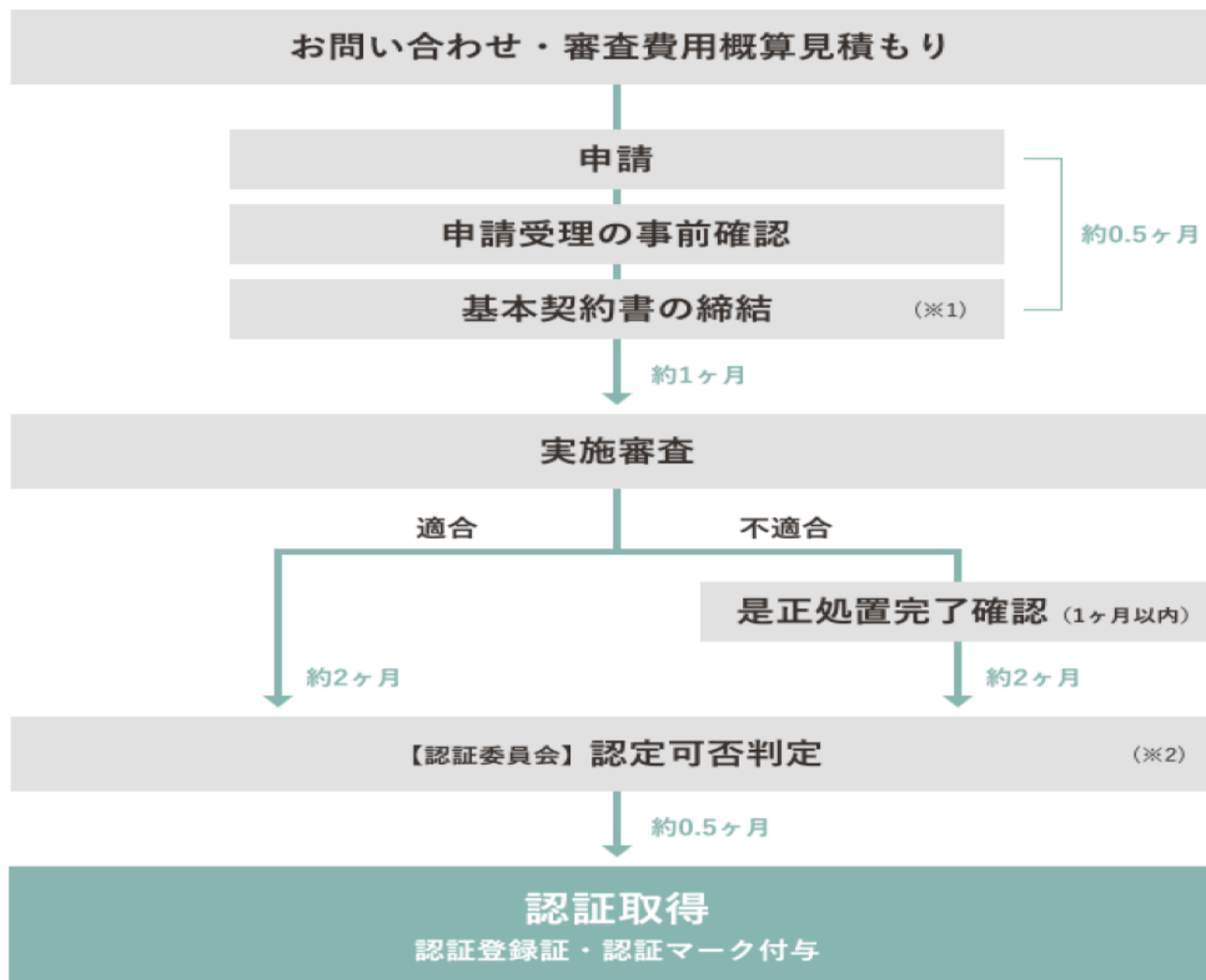
☑（漏えい等事案に対応する体制の整備）

漏えい等の事案の発生時に備え、従業員から責任ある立場の者に対する報告連絡体制等をあらかじめ確認すること。

☑（従業員の教育）

提供者・利用者に係る情報の取扱いに関する留意事項について、従業員に定期的な研修等を行うとともに、情報についての秘密保持に関する事項を就業規則等に盛り込むこと。

・・・etc.



## ①納税促進

一定の売り上げを超える提供者に対しては一斉送信等で確定申告を促すことの誓約を上乗せ基準として盛り込んだ。

## ②売上金分別管理の指導

認証対象サービスを運営する企業の財務基盤については、判断が困難なため、審査しないこととした。ただし、ホスト（提供者）の売上金の分別管理は要求し、決済代行会社などを利用してプラットフォームの倒産リスクをホストに負担させないように注意喚起を行っている。

## ③社内規程の扱い

申請内容を「社内ルール」に準じた定めとして適用・改善していただける旨の宣言を以って、申請書を次回審査まで適合が維持される旨の根拠とした。

|           |                          |
|-----------|--------------------------|
| 2017年3月1日 | 第1回委員会                   |
| 6月1日      | ローンチ・申請受付                |
| 7月25日     | 第1号グループに認証マーク付与（6社6サービス） |
| 11月9日     | 第2号グループに認証マーク付与（9社9サービス） |
| 2018年3月9日 | 第3号グループに認証マーク付与（3社3サービス） |
| 9月上旬      | 第4号グループに認証マーク付与予定        |



---

# ISO対応状況

---

**2017年3月** IWAカンファレンス@カナダ

**5月～** 経済産業省国際標準課・日本規格協会（JSA）と連携開始。

**9月** IWA27“**Guiding principles and framework for the sharing economy**”発行

**2018年2月** BSI（英国規格協会）と連携してモデルガイドラインの規格化（PAS）に向けて活動開始

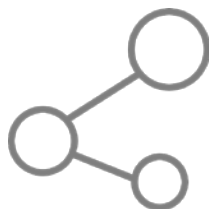
**5月** 太平洋地域標準会議（PASC）（@岡山）にて登壇・発表

**6月** 北東アジア標準化協力会議（NEASF@杭州）にて登壇・発表

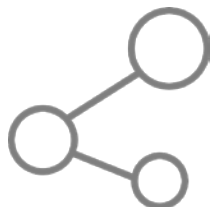
**7月～10月** Steering Group meeting（@英国）にて議論

**8月** ISO TC設置提案

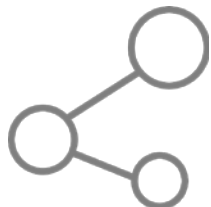
**→ 2018年度中にPAS完成目標、2019年度ISO化目標**



P D C Aサイクルの高速回転（制度＋各プラットフォーム）による業界全体の底上げ

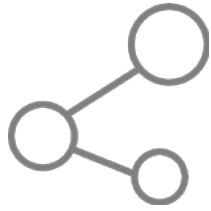


利用者側・提供者側のモデルガイドラインの策定に向けた動き

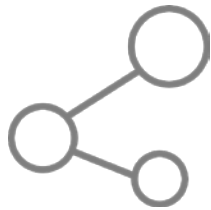


国際標準化に向けた動き

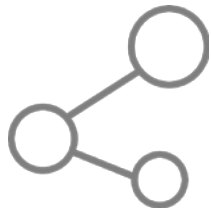
# 国際的な議論の流れ



海外ではサプライヤーであるCの急激な増加による社会的な弊害（Ex.中国のシェアサイクル等）が出てきている。

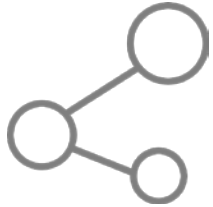


認証ルールを設けて自主的に律する日本型のルールメイクの在り方が注目を浴び始めている。

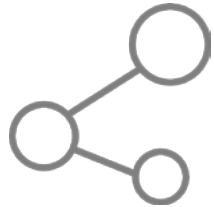


現在国際標準化に興味を持っているのは、英国、オランダ、中国、韓国、台湾、カナダ、シンガポール、オーストラリアなど

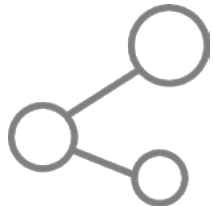
# プラットフォームの意識



シェアリングエコノミー業界をはじめ、いわゆるプラットフォームがビジネスの中心となっている。



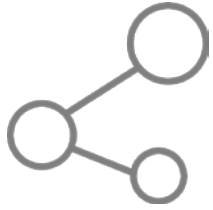
プラットフォームビジネスは、いかに利用者にとって便利な「場」を作れるかが勝負。



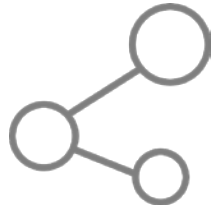
つまり、利用者（消費者）ファーストで、常に利用者の動態・感度・満足度を見ていないとビジネスがそもそも成立せず、消費者からの評判が落ちれば事業が衰退することになる。



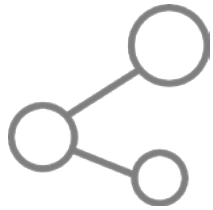
# 認証制度を運用してみて



プラットフォーム自身が数百人規模の運営会社であればリソースも割いて消費者保護やセキュリティ保護のための施策を打てる。

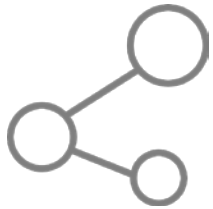


他方、スタートアップはリソースにも限界がある。

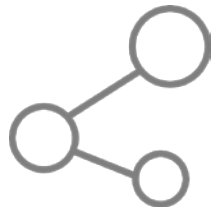


そこで、業界団体に属しながら、他社のヒヤリハット事例なども参照しつつ、業界全体の底上げを図り、連携してステップアップしていくことが非常に重要。

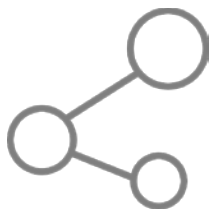
# 認証制度を運用してみても



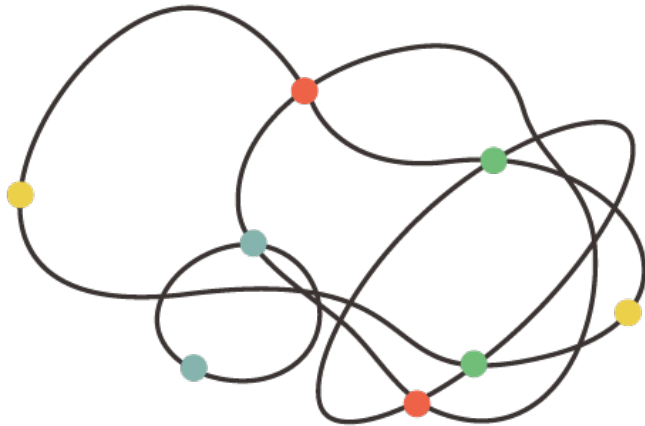
シェアリングエコノミー認証制度はプラットフォームのあるべき姿を示すものだが、認知度の低さが課題。



プラットフォームだけではなく、市場に参加しているユーザー（提供者・利用者）側の意識改革・啓蒙活動が必要。



新しいルールメイキングの手段の一つとして、今後変化の激しいビジネス分野では共同規制モデルは主流になっていくのではないかな。



一般社団法人  
シェアリング  
エコノミー協会